

## 事業評価調書（新規）

事務所名 (課名)	農林水産部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 松浦 猛 <small>(課長補佐兼県営ほ場整備係長)</small> 鈴木 敏亮	内線	4003  (4014)
--------------	---------------------	---------------------	--	----	--------------------

事業種目	農道整備	事業名	事業区間	総事業費	1.7 億円
		経営体育成基盤整備事業	南光地区	内用地補償費	- 億円
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
佐用郡佐用町東徳久			H18	H18	H20
事業目的			事業内容		
区画形質の改善や水路、農道等の整備を行い、経営感覚に優れた経営体を中心となって優良農地を将来にわたり維持・保全することで食料の安定供給力を向上させ、農業の多面的機能を発揮することを目的とする。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道舗装 8.2km</li> <li>・暗渠排水 2.7ha</li> <li>・農業用水路 0.3km</li> </ul> 負担率 [ 国50% 県27.5% 町12.5% 地元10% ]		
評価視点	評価結果の説明（記載の視点）				
(1)必要性	<p>本地区では、地区の営農の担い手として、県営ほ場整備事業の実施と併せて設立した営農組合を発展させ安定的な経営を目指す「東徳久地区農事組合法人」を平成14年に設立している。</p> <p>営農体制は確立しているが、集落農地の大半の営農を行っている担い手のより一層の効率的かつ安定的な農業経営を確立するためには、農業施設の維持管理労力の節減及び農産物（小麦等）の生産拡大等を図る必要がある。</p> <p>そのためには、老朽化した地区内用水源への送水管の整備や未舗装農道の整備、暗渠排水の整備を早急に実施する必要がある。</p>				
(2)有効性・効率性	<p>投資効率1.27、所得償還率8.1%であり、事業としての効果が十分に期待できる。</p> <p>同意率100% (111/111) 担い手への農地集積 36.0ha(61.6%) 39.8ha(68.2%)</p>				
(3)環境適合性	<p>地区内では多く栽培しているヒマワリや菜の花、コスモス等による景観への配慮が既になされているが、年間を通じた景観への配慮のため、現在空白期間となっている時期に花をつけるさつきを植栽する。</p> <p>農道の路盤材料として、資源循環のため再生砕石の積極的活用を図る。</p>				
(4)優先性	<p>本地区では、地区内の農地の大半を担い手である「東徳久地区農事組合法人」が営農する計画であるが、そのためには、老朽化した用水路の整備や、未舗装農道の整備等を早急に実施し、効率的かつ安定的な農業経営を確立するうえで障害となっている農業用施設の維持管理労力の節減を図ることが重要である。</p>				